綾瀬市教育委員会会議録

令和８年７月定例会

令和８年７月２３日開議

綾瀬市教育委員会

出 席 委 員

教育長	袴田 毅君
教育長職務代理者	田中 恵吾君
委員	亀ケ谷 由美子君
委員	齊藤 隆訓君
委員	林 紀美子君

事 務 局 職 員

市民環境部長	佐藤 三浩君
参事兼生涯学習課長	高木 哲也君
教育部長	大矢 博之君
参事兼教育総務課長	三田 哲郎君
参事兼学校教育課長	山上 貴司君
学校給食センター所長	比留川 晋一君
参事兼教育指導課長	高橋 健君
参事兼教育研究所長	三橋 周作君
参事兼総合教育支援センター所長	渡邊 倫康君

書 記

教育総務課総務担当主幹	関 洋平
教育総務課総務担当主事	五十嵐 匠

令和８年綾瀬市教育委員会会議７月定例会議事日程

令和８年７月２３日（木）午後１時３０分開議

日程第１		会議録署名委員の指名について

議案

日程第２	第２８号議案	令和９年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第３	第２９号議案	令和９年度使用中学校教科用図書の採択について
日程第４	第３０号議案	学校教育法附則第９条の規定による令和９年度使用教科用図書の採択について
日程第５	第３１号議案	令和８年度教育委員会の点検・評価について

報告

日程第６	第７号報告	令和８年度第１回綾瀬市教育支援委員会で判定された児童・生徒の学校（学級）指定の報告について

協議事項

日程第７	協議事項６	令和８年度学校訪問の振り返りについて

午後１時３０分　開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はございませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議７月定例会を開会いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

「日程第１　会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、亀ケ谷委員を指名いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

議題に入ります前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第６　第７号報告　令和８年度第１回綾瀬市教育支援委員会で判定された児童・生徒の学校（学級）指定の報告について」は、個人情報が含まれるため、綾瀬市教育委員会会議規則第８条第１項第３号の規定により、非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第７号報告は、非公開審議とすることに決しました。

なお、議事進行上、本件につきましては最後に審議いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

「日程第２　第２８号議案　令和９年度使用小学校教科用図書の採択について」、「日程第３　第２９号議案　令和９年度使用中学校教科用図書の採択について」、「日程第４　第３０号議案　学校教育法附則第９条の規定による令和９年度使用教科用図書の採択について」、以上の３件は、いずれも教科用図書の採択に関連しますので、一括して議題といたします。

なお、説明は一括して行いますが、質疑、討論及び採決につきましては、個別に行います。

それでは、本３件に関し、説明を求めます。

教育部長、お願いします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、第２８号議案から第３０号議案まで一括して御説明いたします。

最初に、「第２８号議案、令和９年度使用小学校教科用図書の採択について」御説明いたします。

議案書の３ページを御覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、令和９年度に小学校で使用する教科書を採択していただくため、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１４号の規定により提案するものでございます。

小・中学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条の規定により、同法施行規則第６条各号に掲げる場合を除き、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとし、その採択期間は４年間となっております。

小学校の教科書につきましては、令和６年度から９年度までの４年間使用する教科書を、令和５年度の教育委員会会議において採択いただいているため、本年度は採択替えの年ではありませんが、採択替えのあるなしにかかわらず、毎年度、採択することとなっておりますので、令和９年度に使用する教科書について、議案書４ページの一覧表に記載のとおり、令和５年度に採択していただいたものと同一の教科書の採択を提案するものでございます。

次に、「第２９号議案　令和９年度使用中学校教科用図書の採択について」御説明いたします。議案書の５ページを御覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、令和９年度に中学校で使用する教科書を採択していただくため、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１４号の規定により提案するものでございます。

中学校の教科書につきましても、小学校と同様に、令和７年度から１０年度までの４年間使用する教科書を、令和６年度の教育委員会会議において採択いただいているため、本年度は採択替えの年ではありませんが、採択替えのあるなしにかかわらず、毎年度、採択することとなっておりますので令和９年度に使用する教科書について、議案書６ページの一覧表に記載のとおり、令和６年度に採択していただいたものと同一の教科書の採択を提案するものでございます。

次に、「第３０号議案、学校教育法附則第９条の規定による令和９年度使用教科用図書の採択について」御説明いたします。議案書の７ページを御覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、令和９年度に小・中学校で使用する特別支援学級の教科用図書を採択していただくため、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関す

る規則第２条第１項第１４号の規定により提案するものでございます。

特別支援学級の児童生徒につきましては、学校教育法附則第９条の規定により、第３０号議案別冊の教科書目録に記載のものの他、障害の種別や程度に応じ指定された教科用図書以外の一般図書を、教科書として使用することが認められております。

特別支援学級で使用する教科書につきましては、小・中学校用の教科書と同様に４年ごとの採択替えとなっておりますが、学校教育法附則第９条の規定による教科書である一般図書につきましては、障害の種別や程度に応じ、毎年度新たに採択するものとされております。

以上で第２８号議案から第３０号議案までの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第２８号議案「令和９年度使用小学校教科用図書の採択について」に関しまして、質疑、討論がございましたらお願いいたします。

はい、亀ケ谷委員。

○委員（亀ケ谷由美子君）

教科書について、デジタル教科書も導入されるということですが、紙ベースとデジタル教科書とハイブリッドとあります。

綾瀬市としての方向性など、今わかっている範囲で教えていただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育指導課長。

○教育指導課長（高橋健君）

今後について、デジタル教科書、紙媒体のもの、ハイブリッドということで、綾瀬市の方針についての御質問かと思います。

まず前段になりますが、次期学習指導要領の改訂が、小学校は令和１２年度実施、中学校が令和１３年度実施ということで予定されております。

市教育委員会としても、まず来年度に採択替えがあるのかどうかについて県教育委員会に問い合わせているところですが、まだ明確に示されておりません。

ですので、来年度に採択替えがない可能性もあるということを前提としてお話しさせていただきます。

その上で、今後、綾瀬市が、デジタル教科書が正式な教科書と認められた中で、どのようにその扱いをしていくかということですが、現在、明確な方針を定めているわけではありませんが、デジタル教科書には、例えば音声読み上げ機能や、ルビが振られたものがきちんと見られるなど、

メリットもたくさんあるかと思います。

一方で、従来の紙の教科書についても、これまで使用してきた中でメリットがあると感じております。

ハイブリッドというお話もありました。様々な子どもがいる中で、両方を使えるような状況が望ましいのではないかと考えておりますが、実際に今後、学校の中での使用感が非常に大事になってくると思いますので、学校の先生方にも少し意見をいただきながら、合意形成をしつつ、市としての方針を定めていければと考えております。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

それでは、質疑、討論なしと認めます。

これより第２８号議案を採決いたします。本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長(袴田毅君)

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

次に、第２９号議案「令和９年度使用中学校教科用図書の採択について」に関しまして、質疑、討論がございましたらお願いいたします。

それでは、質疑、討論なしと認めます。

これより第２９号議案を採決いたします。本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長(袴田毅君)

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

次に、第３０号議案「学校教育法附則第９条の規定による令和９年度使用教科用図書の採択に

ついて」に関しまして、質疑、討論がございましたらお願いいたします。

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

８ページ、９ページに小・中学校の拡大教科用図書がありますが、これまで学校で実際に拡大本を使用した例があれば教えてください。

また、一般図書の中にも拡大本として扱えるものがありますが、これも含めて使用した学校の事例があれば、冊数などと合わせて、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育指導課長。

○教育指導課長（高橋健君）

拡大本の使用についての御質問ですが、昨年度、一般図書と合わせて毎年、拡大教科書を使うかどうかについて、需要数の報告を各学校からしていただいております。

その中で、今年度使っている児童・生徒がいるかにつきましては、学校からの報告ですと、ゼロ件ということで、現在、市内の小・中学校における児童・生徒で拡大教科書を使っているお子さんはおりません。

一方で、補足ですが、少し弱視のお子さんが特別支援学級にいるということは確認しております。

そちらは、前年度のうちに教育支援相談員が実際に保護者と一緒に話し合いをしながら、使用についての確認をしており、その上で使用していないということになっております。

そういったお子さんは、可能性としてあったかもしれませんが、十分に協議した上で使用していない状況です。

また、全てを確認はできておりませんが、ここ数年間の中で、拡大教科書を実際に使っているという報告はなかったと思いますので、実際にどのように使われているかということにつきましては、現在こちらで把握している中では、ないのかなと思っております。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

それでは、質疑、討論なしと認めます。

これより第３０号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長(袴田毅君)

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第５　第３１号議案　令和８年度教育委員会の点検・評価について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し、説明を求めます。

教育部長、お願いします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、「第３１号議案　令和８年度教育委員会の点検・評価について」、御説明いたします。議案書の６７ページを御覧ください。

提案理由につきましては、中段にございますとおり、効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づき、令和８年度教育委員会の点検・評価を決定いたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１８号の規定により提案するものでございます。

それでは、別冊の点検・評価報告書の目次を御覧ください。

４ページからの「教育委員会の事務の点検・評価に当たって」、７ページからの「第１部　教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」、１９ページからの「第２部　教育振興基本計画の取組状況」の各事業の実績や、点検・評価結果につきましては、既に協議の上、御了承いただいておりますので、本日は第三者委員会の検証結果について説明をさせていただきます。

こちらは、５月から６月にかけて書面で実施した意見聴取に寄せられた御意見と、６月３０日に開催した第三者委員会会議の内容を取りまとめたものでございます。

それでは、２４ページを御覧ください。第三者委員会会議では、２４ページからの「令和８年度点検・評価対象事業の点検・評価結果」の１０事業について質疑応答を行い、御意見をいただきました。

２７ページの下段を御覧ください。小・中学校における読書活動の推進に対する第三者委員による検証結果でございますが、新聞の活用促進のための方策、読書活動の推進における課題等の詳細な分析の必要性、いつでも本を読める環境を整備する重要性についての御意見があり、今後

も読書活動推進策を進めてほしい旨のお話がございました。

３０ページの下段を御覧ください。小中一貫教育の推進に対する第三者委員による検証結果でございますが、９年間の見通しを持ったカリキュラム編成を期待する御意見のほか、事業効果の具体的な効果検証の必要性、教科担任制の推進、教育委員会の適切なバックアップの重要性について御意見がございました。

３３ページを御覧ください。教育の情報化の充実に対する第三者委員による検証結果でございますが、研修効果の分析の必要性や、研修の必修化、他の施策とのバランスに関する検証、教育における生成ＡＩの位置づけやガイドライン等の必要性について御意見がございました。

次に、３５ページの下段を御覧ください。児童・生徒指導の充実に対する第三者委員による検証結果でございますが、指標の見直しに関する提言のほか、いじめの予防のための管理職研修会の実施、スクールロイヤーの導入に関する御意見などがございました。

３８ページの下段を御覧ください。外国につながりのある児童・生徒への支援に対する第三者委員による検証結果でございますが、外国につながりのある児童・生徒が居場所を見出せずに非行に走ることがないよう、単に適応を求めるだけでなく、互いの文化を理解し尊重し合えるような共生教育に期待したいとする御意見がございました。

４１ページの下段を御覧ください。学校における働き方改革の推進に対する第三者委員による検証結果でございますが、教頭業務アシスタントへの期待、教員の業務量、勤務実態を正確に把握する必要性について御意見がございました。

４３ページの下段を御覧ください。学校施設再整備方針・長寿命化計画の推進に対する第三者委員による検証結果でございますが、予算の制約がある中でも、老朽化対策など緊急性の高い工事は進めていかなければならないという御意見や、避難用器具などの適切な設備体制を整える必要性について御意見がございました。

次に、４５ページの下段を御覧ください。学校ＩＣＴ環境の充実に対する第三者委員による検証結果でございますが、将来的なデジタル教科書の導入に向けて、今のうちから動作環境の確認と対策を実施しておくべきとする御意見のほか、万全なセキュリティー対策の早期実現を求める御意見がございました。

４７ページの下段を御覧ください。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に対する第三者委員による検証結果でございますが、事業概要を実現する方策として、より踏み込んだ具体的な施策が必要であるという御意見があったほか、関係者による否定的な意見の要因分析、委員の意識改革策としての講習会の活用などについての御意見がございました。

４９ページの下段を御覧ください。家庭教育支援の充実に対する第三者委員による検証結果で

ございますが、目標設定における随時という表現の妥当性について御意見があったほか、従来の形態にとらわれない新しいＰＴＡを検討する必要性、家族や地域で連携した家庭教育の推進について御意見がございました。

最後に、５０ページを御覧ください。今回の点検・評価全体を総括しての検証結果でございます。

教育現場が抱える課題は多岐にわたるが、一つの課題の対処に注力しすぎないように注意が必要であり、教育現場から一歩引いた場所から全体を俯瞰できる教育委員会が、適切に舵取りを行うことが求められる。視野を広く持つことは子どもたちにとっても重要であるため、視野が狭まり、偏った考え方しかできなくなってしまわないよう、子どもの興味をかき立て、思考の幅を広げられるような教育の在り方を模索することが重要との御意見がございました。

また、一つ一つの事業について詳細な効果検証を行うことは、事業のブラッシュアップにおいて大変重要であるため、印象論ではなく、データに基づいた分析を行えるよう、効果検証を見据えたデータ収集を行うよう意識してほしいとの御意見もございました。

以上が本点検・評価報告書の第三者委員会の検証結果でございます。

教育委員会といたしましては、第三者委員会からいただきました御意見を踏まえ、今後も子どもたちのよりよい教育環境づくりのため、各施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

本日、この点検・評価報告書の決定をいただいた後、議会全員協議会でその内容を報告し、あわせてホームページに掲載し、市民へ公表してまいります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第３１号議案に関しまして、質疑、討論がございましたらお願いいたします。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

第三者委員会の検証結果の感想です。

まず３０ページのところで、綾瀬型授業モデルおよび綾瀬型ノートモデルについては、「具体的な効果検証が必要」とありました。

やっていることは私も素晴らしいと思っていたのですが、確かに、具体的にどのような検証があるのかといったことが記載されることによって、今後より分かりやすくなってくるかなと思っております。

あともう１点が、３６ページの最後の３行です。

「いじめ問題は、保護者対応により事態が悪化、複雑化することが多い問題です。教員の手に余る問題であることから、スクールロイヤーの導入を本格的に進めてほしいと思います」というコメントをいただいております。

今進めていることについて背中を押してもらえるような意見を、ここでもいただいておりますので、ありがたいと思っております。

以上、感想です。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

はい、亀ケ谷委員。

○委員（亀ケ谷由美子君）

私も感想になるのですが、齊藤委員と同じように、３６ページに関して、スクールロイヤーの必要性を第三者委員会の方々からもお話しいただいて、こうして言葉にしっかりと残せたことは本当に良かったと思いました。

また、全体としてなのですが、写真などをとても多く使っていただいて、内容もとても丁寧に作っていただいていると感じました。

時間もかかり、大変な作業だったと思うのですが、本当にありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

はい、それでは他にございますか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

４７ページの地域学校協働活動についての感想です。

今回の学校訪問の際、学校側から協働活動の推進を頑張っている様子を窺うことが出来ましたが、第三者委員の検証結果の中にもありますように、まだ十分と言えない部分もあります、という御指摘をいただきました。

私もそのように感じる部分もありますが、さらにこの取組を進めるような御意見をいただけたと思っております。

教育委員会としてもバックアップしていく必要があると感じました。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

それでは、他はいかがでしょうか。

質疑等なしと認めます。

これより第３１号議案を採決いたします。本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長(袴田毅君)

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

「日程第７　協議事項６　令和８年度の学校訪問の振り返りについて」、本件を議題といたします。

本年度は、６月２４日に綾南小学校、６月２５日に綾瀬小学校、７月６日に落合小学校、７月９日に綾瀬中学校を訪問いたしましたので、委員の皆様より、訪問しての感想をいただきたいと思います。

それでは、田中職務代理者よりお願いいたします。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

今年度の学校訪問の振り返りとして、特に２つの視点に注目しました。

１つ目は、「各校の校内研究を通した授業改善の現状」。

２つ目は、教員同士、あるいは子ども同士、そして教職員と子どもの関わり合いにおける「連携の姿」です。

このことを中心に、訪問した４校の素晴らしい実践と現状を共有し、最後に今後の教育委員会のあり方についても触れたいと思います。

まず、綾南小学校です。

今年度は児童の思いを重視し、研究の視点に「単元構想」を取り入れた授業改善に努めておられ、実践がより進化していると感じました。

授業参観では、少人数指導による個への対応や、デジタル教材の有効活用が見られました。

特に、サポートルームでの４人の児童への適切な対応や、支援学級での担当者３名と介助員２名による見事な連携・コミュニケーションは、素晴らしい実践として心に強く残りました。

また、ボランティアによる「読み聞かせ」など、地域との協働や、新しい水泳学習では「場所が近くなった」と子どもたちが大喜びであったとのことで、柔軟な対応をした教育行政への感謝の声も聞かれました。

重点目標である「心と頭で考え、よりよく行動する子」の推進に今後も大いに期待しています。

次に、綾瀬小学校です。

児童数８００名を超え、外国籍や外国につながりのある児童が８３名在籍する、市内最大規模の学校です。教職員も市費負担の支援員などを含め８０名以上の大所帯であり、抱える課題も多様です。

しかし授業参観では、子ども同士が助け合い、教え合う温かい姿が数多く見られました。

２年生の算数で、苦手な子に「これは、ここを見て！」と優しく丁寧に教える姿に心を強く引かれました。

研究面では、振り返りをもとに児童の「思考エンジン」を刺激し、表現力を育む授業構成に努めておられ、低学年でのデジタル教材活用など、全体的に落ち着いた授業風景でした。

「ユニバーサルデザイン」を基盤に、教職員が一丸となって安心・安全なあたたかい学校づくりに真摯に向き合う姿に感銘を受けました。

３校目は、落合小学校です。

これまでも「対話的授業改善」と「ウェルビーイングの実現」を軸としてきましたが、今年はさらに学校を「知の集積拠点」と捉え、ＩＣＴツールを導入して時間・場所の制約を取り払った、質の高い授業研究を目指していました。

学校全体が「笑顔とあいさつにあふれた」明るい雰囲気で、担任とサポーター、補助教員がチームとして子どもたちを支える連携体制が機能していました。

一方で、校舎の廊下が少し狭く感じられたため、将来の建て替え等の際には十分な検討が必要というハード面の課題もみられました。

また、昔から地域やＰＴＡとのつながりが非常に強い学校であり、校長先生からお聞きした「こいのぼり上げ」のエピソードからも、その強い絆を感じることができました。

最後は、綾瀬中学校です。

研究テーマに「ＡＩが開く次世代型授業と学校ＤＸ」を掲げ、わくわくする授業と、生徒と向き合う時間を生み出す校務改革に果敢に挑戦されていました。

単なる教員の働き方改革ではなく、それが「生徒一人ひとりの授業改善」を目指している点に大きな意義があると感じました。

研究担当の先生による説明も、研究の視点や方向性が明確で大変分かりやすく、さらなる進化に大いに期待が持てました。

今年度設置された国際教室をはじめ、多様な生徒が在籍する中、２年生を中心に授業参観を行いました。

どのクラスもデジタル教材を有効に活用していました。

また、個別学習を行うサポート教室や図書館も美しく整理されており、広い学習机は、他校への導入も検討する価値があると思いました。

なお、綾瀬中学校では給食試食会もありましたが、給食の残菜の多さには驚かされ、食育の課題を感じたほか、時間外勤務の削減など、現場の切実な声も受け止めました。

最後に、各校がデジタル教材やチーム体制を活かして授業改善に挑む姿、そして温かい「連携の姿」を数多く見ることができ、大変心強く思いました。

同時に、今回の訪問では現場の「生の声」を多く持ち帰ることができました。

先生方が子どもたちと向き合うための「働き方改革の一層の強化」、深刻化する「保護者対応」、多様化する「児童・生徒指導の環境整備」、安心・安全のための「防犯カメラ等の設備の充実」、そして豊かな学びを支える、新聞の配架等の「読み物資料の充実」など、取り組むべき課題が明確になりました。

以上で、今年度の学校訪問の振り返りとさせていただきます。

○教育長（袴田毅君）

はい、次は亀ケ谷委員。

○委員（亀ケ谷由美子君）

綾南小学校からです。

テーマは「自分の思いや考えをもち、自ら学ぶ子の育成」、国語科における「単元構想」と「児童の問いから始まる学び」を通して、「できるようになりたい」「知りたい」という児童の思いを重視し、実現できた経験を次の学びへの意欲につなげることで「自ら学ぶ子」を育てるため、様々な授業改善に取り組まれ、今年度は「単元構想」を取り入れ、児童が思いを持って学習できるよう、さらなる授業改善を目指していますとの事でした。

授業では、１年生が「おおきなかぶ」をクラス全員元気な声で朗読していました。

５年生は図工で「ビー玉工作」を作成し、作品を動画に撮ってアップロードでのお披露目をしていました。

６年生は国語の授業で「時計の時間と心の時間」を先生が朗読し、子ども達は集中して聞く事が出来ていました。

また、働き方改革についてお聞きしたところ、工夫した点については、水・金の朝１５分で行うモジュール授業により、時間の余裕が出来ましたとの事でした。

さらに、専科の先生に事前準備などに時間がかかる５・６年の理科を受け持っていただいたり、低学年を担任する先生に高学年の書写の授業をお願いしたりと、様々な工夫の交換授業を行う事により、全体での負担を減らせる取り組みに繋がっていますとの事でした。

課題点としては、教職員全体のうち３、４名は残業オーバーしている状態にあり、帰宅時間については早くて１９時、遅くて２２時になっているそうです。また、会議や出張なども帰宅時間が遅くなる要因となっていますが、何か問題が発生した時は問題の内容を職員で共有する事がとても大切なので、そこはきちんと時間を取りたいですと仰っていました。

私もやはり正しい内容を共有する事は早期の問題解決の為にとても大切だと思います。

その他の取り組みでとても良かったと感じた事は、２週間に１回、任期５年以内の先生方が、ベテラン先生の授業を見学する事が出来ると言う事でした。若い先生方にとって、ベテラン先生の授業はとても貴重なものだと思いますし、ベテラン先生にとっても、授業を見られる事で、程よい緊張感を感じられるのではないでしょうか。

相乗効果となる、とても素晴らしい取り組みだと思います。

そして防災について、子ども達の机の横に掛けられているオレンジの袋が目に止まり、お聞きした所、折り畳みのヘルメットでした。防災頭巾よりコンパクトで、頭をしっかり守ってくれると思います。

また、これからの季節にとても重要となる熱中症計を拝見しました。

グラウンドに設置され、職員室と事務室にあるモニターで数値を確認できます。

温度が色分けされているので視覚的にわかりやすくて良いのではと思います。

全体を通して、子ども達はとても落ち着いて、授業に集中している姿がどの学年でも見受けられ、先生方もとても元気で生き生きしている姿を拝見する事ができ、綾南小のチーム力の強さを感じられました。

続きまして、綾瀬小学校です。

テーマは「自分ごととしてとらえ、表現できる子の育成～学びが実感できる振り返りに重点を置いた授業づくり～」。

学習場面における児童の消極性が課題となっていることから、児童による振り返りベースの授業を行い、学習意欲と自らの考えを表現できる能力を育む授業構築を行い、学びの「自分ごと化」の促進に努めているとの事です。

授業は３年生が国語で漢字の書き順を先生に習って手を動かし、エアで綴っていました。最近はタブレット画面をなぞる学習を拝見する場面ばかりでしたので、しっかり自分の指を動かして覚えている姿に安心しました。

タブレットに関してはもちろん否定はしませんが、基礎となる事に関してはやはりアナログ的な方法で行った方が良いのではないかと改めて感じました。

次に６年生ですが、図工で「ドリームカンパニー」と言う課題に沿って、自分の想像した物を

作る授業でした。

女の子３人組の作品が、粘土を使ってチョークを手作りし、「勉強が楽しくなる文房具株式会社」と言うネーミングのボードを、とても素直で可愛らしい子ども達が一生懸命説明してくれました。

テーマには「学習場面における児童の消極性が課題」と書かれていましたが、中には積極的に学習意欲を持っている子ども達もたくさんいますし、学校訪問前に拝見した公開授業においても、先生が子ども達を引きつける話し方をとても上手にされていて、授業を受ける子ども達も活発に意見を伝え合い、４５分があっと言う間に過ぎてしまう素晴らしい授業をされていました。

先生が常に子ども達に問いかけ、集中させている姿がとても良かったと思います。

また、校内に関しては、１年生と６年生の教室が同じ廊下に並んでいるので、１年生は６年生の背中を見て成長し、６年生は上級生としての責任が芽生え、給食や掃除のサポートにも行きやすい環境だと思います。

また、それぞれの階の廊下にある木のベンチは子ども達が気軽に座れて、息抜きの場所になっているのではないかと思います。

そして、気になったことが、もしもの場合の避難経路についてです。

先日、火災にあった小学校の様にベランダやひさしはない為、窓からの避難が出来ず、長い廊下を移動しての避難になります。

どの様な対策を考えていますかと校長先生にお聞きしたところ、火災時には煙から逃れる為、低い姿勢での避難になりますとの事でしたが、綾小は廊下が広く長さもある為、もう１段階上の対策を考えておく必要があるのではないかと感じました。

働き方改革については、残業時間の上限を超えている先生は５名ほどいらっしゃるそうです。心と身体の健康を守る為にも帰宅する様に声かけをしていますとの事でした。

さらに、週３日のスクールカウンセラーの方にできれば毎日来ていただき、児童支援コーディネーターの方がいらっしゃると大変助かりますとのご要望をいただきました。

続きまして、落合小学校です。

テーマ「児童も教師もいきいきと学び合う学校づくり～対話と振り返りを通して～児童も教師もウェルビーイングを目指して」。

「生涯に渡って自律的に学ぶ力」の育成を目指し、対話的授業改善のための３つの柱とウェルビーイングの実現を軸として、児童と教師が学び合える、よりよい学校づくりに取り組み、今年度はさらにＩＣＴツールを導入し、時間や場所の制約、若手教員の発言ハードルを取り払い、授業研究の質のさらなる向上を目指していますとの事でした。

授業についてはどの学年も落ちついて集中出来ていると感じました。

教室にお邪魔するたびに「こんにちは」とこちらの目をしっかり見て挨拶をしてもらえました。

また、働き方改革についてお聞きしたところ、残業する先生は少なく、１８時を過ぎる頃にはいなくなるとの事で大変驚きました。

また、７月はＢ日課になるので、子ども達は１４時に下校するため、放課後の時間を有効活用出来るので助かりますとの事でした。

課題としては、６年生を担任している先生が入院しているため、カバーするために他の６年担任の先生方が残業している状態にあるそうですが、少しでも早く帰れる様に工夫をされているそうです。

また、残業時間を超過されている先生は２名でした。

そして何よりも驚いた事は、昨年度は校長室までクレームに来る保護者が１人もいなかったと言う事でした。

それは初期対応の速さだと校長先生は仰っていましたが、私もそう思います。

問題が起こった時は、その後の初期対応の速さが素早い解決に繋がるのだと思います。

それを実践し、結果を出している落合小は素晴らしいと思います。

また、避難経路についてですが、垂直式救助袋が設置されている場所は３階に１ケ所、４階は２ケ所でそのうちの１ケ所は音楽室でした。

救助袋を使って避難練習をした先生は少なく、子ども達も未経験のため、実際に火災や地震で素早く避難出来るのかが課題になると思います。

また、廊下も狭く、ベランダも一部にしかなく二重窓で、普段は施錠してあるので、煙から逃れるのも難しいと感じました。

そして図書室ですが、どの拡大本もかなり傷んでいました。何度もセロテープで補強した跡がありましたが、手に取るとページがばらけてしまう程でした。

拡大本を必要とする子ども達はたくさんいるので、是非予算をつけて新しいものを購入出来る様にしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

続きまして、綾瀬中学校です。

テーマ「ＡＩが拓く次世代型授業と学校ＤＸ～わくわくする魅力的な授業と、生徒と向き合う時間を生み出す校務改革～」。

生徒が変化の激しい社会を主体的に生きる力を育むため、ＡＩを「思考の壁打ち相手」として活用した「対話的・探究的」な授業の構築、データを活用した「学びの可視化」、そして校務Ｄ

Ｘによる教職員の「教育の質」を向上させる時間の創出という３つの柱を一体的に推進し、生徒一人ひとりの「わくわくする授業」の創造と校務改革を目指しているとの事です。

全国の中学生の生成ＡＩ利用率は４割、利用経験ベースでもおよそ６割程度に対し、綾瀬中では１年生の段階ですでに約９０%以上が生成ＡＩの利用経験を持ち、鉛筆や消しゴム、スマホと同じレベルの「日常的なインフラ」としてクラス全員の手に渡っている点が全国と大きく異なっています。

その中で生成ＡＩにはうその情報もある可能性がある事を知っていると答えた生徒はほぼ全員と言うアンケート結果に安堵しましたが、それだけではなく、もっと具体的な例をあげて子ども達に生成ＡＩとの向き合い方をしっかり教えていかなければならないと強く感じました。

また、拝見した国語の授業では「日本語の今」と題し「情報を整理し、自分の考えをもつ」と言う授業目標を立てていました。

その中でとても印象的だった事は「本来の意味とは違うものになっている日本語について、耳で聞いて言葉を覚えるので、イメージで捉えてしまい、言葉が変わるスピードが速い、これはＳＮＳの影響が強い」と言う内容でした。

また、先生は授業の中で生徒に資料から読み取ると言う課題を与え、根拠を伝える為の情報源をしっかり伝えると言う事がとても重要だとしっかり話されていた事がとても良かったと思います。

また、働き方改革については、残業時間が懸念点となり、４５時間を超過している人は２５名、そのうち８０時間を超えている人が１０名～１２名ほどとなっていました。

保護者や生徒に対応する時間がやはり多く、その中でも生徒の靴や上履きが無くなる事があり、その度に探す事になるが、見つからない事もあると言う事でしたので、防犯対策を兼ねて昇降口に防犯カメラを設置出来れば、様々な抑止力にもなり、先生方の業務短縮にも繋がると思います。

また、今回の訪問では、学校の取り組みを丁寧に説明されている資料を沢山用意していただきました。

ありがとうございました。

以上、４校の学校訪問でしたが、どの学校も懸命に課題に取り組まれ、働き方改革についても様々な工夫をされている姿を拝見し、私達も含め、みんなで少しでも先生方と子ども達の教育環境を良くしていかなければならないと改めて強く思いました。とても貴重な時間となりました。

ありがとうございます。_

○教育長（袴田毅君）

はい。次は齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

最初に今回は、働き方改革における業務量管理の一貫としてスクールカウンセラーの役割の確認をさせていただきました。

各学校とも教育相談コーディネーターが機能しており、その先生が判断をしてスクールカウンセラーに相談するという流れができていることが確認出来ました。

その際に、スクールカウンセラーの日数が増えることにより、先生たちの業務と精神的な負担が軽減されるのではという感想を持ちました。

今後スクールロイヤーなどで保護者対応の動きをとっていく中では教育相談コーディネーター、スクールカウンセラーの役割が大変重要であるという認識をさせていただきました。

それに伴い今検討をしてもらっています録音機能付き留守番電話の必要性を改めて感じました。

各学校の感じたことを述べさせていただきます。

はじめに、綾南小学校です。

全体的に先生と生徒の距離が近いので子どもたちも安心であると感じました。

休み時間に子どもたちが大きな声で、笑顔で先生と一緒に遊んでいる様子をみて安心しました。

また、先生たちが経験のある方が多いということで、子どもたちが落ち着いて勉強でき、かつ元気よく日々過ごしていることがうかがえて良かったです。

各授業が目当て・振り返りの流れがよく出来ており、６年生に至っては個人目標などを設定しそれに向かって進んでいることが素晴らしいと思いました。

次は綾瀬小学校です。

こちらは生徒の人数が一番多い小学校で、更に外国の生徒が８０名以上いる中でうまく運営されていて、授業のユニバーサル化も進んでいると感じました。

新任の先生にも初任者研修と言うことで、毎週木曜日に経験のある先生の授業に立ち会うことにより授業のやり方を学ぶという素晴らしい取り組みを進めていました。

学校としては、学びの自分事化という目的で、自分の生活環境を調べ、地域のゴミ拾いなどに参加することにより意識を向けてもらうという大事な取り組みをされていました。

続きまして、落合小学校です。

各学校でも縦割りのグループ活動を行っていて素晴らしいと感じていましたが、落合小学校では６年生が２年生に手紙を書いており、そちらが廊下に貼りだされていました。

これは２年生の子どもたちも嬉しいのではと思います。

２年生の子が、次に６年生と会う時に、６年生がどのように感じていたかが分かることによって、より仲良くなれるのではと感じました。

おそらく他の学年にも書いていると思うのですが、これは素晴らしい取り組みだと感じました。

また、校長先生が仕掛けているウェルビーイングのチャットを先生間で行うという取り組みもされていて、会話では伝えられないことが映像と文章で伝えられ、情報の共有化とコミュニケーションツールとして有効であると感じました。

次は、綾瀬中学校です。

こちらはチャレンジングな授業内容で、鎌田先生のＡＩを活用した授業を拝見させていただきました。

現在中学校ではＳＮＳのトラブルが生成ＡＩに起因する問題もあり、ＡＩを理解し判断する能力を養うためＡＩを活用した授業を行っています。

大きなテーマとしては「情報を整理し自分の考えを持つ」。

授業の全体の流れとしては、テーマを設定し、現状の課題を確認し、最後に提言として自分の考えや意見をまとめるという流れで授業を行い、子どもたちが自分で調べながら進めていました。

このような授業が今後主流になっていくのではと受け取りました。

また英語の授業は５ラウンドという反復の授業スタイルを取っているとのことでした。

こちらもチャレンジングな内容で、これから少しずつ変化が出てくるように感じました。

さらに、学校が今困っていることもお伺いさせていただいたところ、地域の要望、学校活動外への対応や上履きが隠される問題などがあり、そちらにかなりの時間が取られているとのことでした。

出来れば玄関・下駄箱エリアに防犯カメラがあれば減るのではとのことでした。

これは検討が必要だと感じました。

綾瀬中学校では給食をいただきましたが、大変おいしかったです。

ボリュームも十分だったのかなと思います。

限られた予算の中でメニューを考えていただいている栄養士さん、実際作っていただいている給食センターの皆様のおかげだと思っています。

どうもありがとうございます。

ただ、ご飯が毎日かなりの量残っているというお話を聞き、現状を調べて、もっとご飯を食べるようにするには何か方法がないか考えていく必要があると改めて感じました。

最後になりますが毎年学校訪問をさせてもらっていますが、毎回新しい気づきがあり、時代とともに変えて行かなければいけないところと、守っていかなければいけないところがあると改めて感じました。

机上の空論ではなく現地・現物・現実を見せていただける機会があることをここで関係者の皆

様に感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

それでは、林委員お願いします。

○委員（林紀美子君）

４校全ての子どもたちが進んで挨拶をしてくれる姿が見られ、みんな元気に楽しそうに学校生活を過ごしていることがとても嬉しく、安心しました。

どの学校の先生方も子どもたちと信頼関係が築けているからこそ、授業も集中して進められているのだなと感じました。

綾南小学校では、長年「朝みどりの会」という地域の方に本の読み語りをしていただくおはなし会を学期に１回必ず全学年で行っており、地域の方とのつながりも大切にしていました。

働き方改革の一つとして、モジュール授業や先生方が違う学年の授業を行う交換授業を取り入れていたり、教科担当の先生がいらっしゃったりと、高学年の先生の負担を減らしているということです。

この取り組みは、働き方改革だけではなく、学校全体で子どもたちを育成するということで、保護者の立場からも安心することができると思いました。

綾南小では５年以内の若い先生がベテランの先生の授業を参観し、授業の進め方を質問したり、話し合いをする場を設けていました。先生方のコミュニぇーションを取る場となり、チームとして学校を支えている姿がとても素晴らしいと感じました。

プール指導では、今年度から高座プールとなり、学校から近くなったことや、指導してくださる方も丁寧でとても助かっているとのことでした。

もう少し回数を増やしていただけるとありがたいとのお話もありました。

次に、綾瀬小学校です。

校舎もとてもきれいで広く明るく、素晴らしい環境だなと感じました。

各学年でテーマを設定し、年間を通して各教科でどのような体験や学びができるか、スケジュールを作成しているということでした。「学びの自分ごと化」として、自分で見て気づいて、どの様にしていったら良いか、自分のこととして捉える授業の取り組みも素晴らしいと感じました。

また、サポートルームとチャレンジルームが一つになっていて、休み時間にはどの子も遊びに来られるようになっており、自然とクラスに戻れるように工夫している点も良いと思いました。

児童支援コーディネーターについては、現在は養護教諭や担任が兼務しており、負担が大きい

ため、専任を配置してほしいというお話もありました。

綾瀬小学校では１年生と６年生が同じ階に教室があり、いつでも６年生が１年生のお手伝いに行けるという安心感がとても素晴らしいと思いました。

次に、落合小学校です。

廊下は少し狭いですが、校舎内がとてもきれいに掃除されていて素晴らしいなと思いました。

サポートルームの利用者は、昨年、今年も無しということで、サポートルームアシスタントの方のお仕事が今ないということでびっくりしました。

今、その方は何をされているのですか、とお聞きしたところ、授業の補助としてクラスに入り、子どもたちが安心して授業に取り組めるよう、複数でチームとして授業をしている姿が見られ、親としても安心だなと思いました。

また、大学院に通って勉強している先生がいらっしゃるということで、ＩＣＴツールを導入して、先生の働き方改革や先生間のコミュニケーションをとる場として、授業研究の向上を目指しているそうです。

ＩＣＴツールを使って今日あった出来事を共有したり、校内研でその場で感じたことを入力するなど新しい取り組みをしているということは素晴らしいと思いました。

落合小学校は保護者対応にも力を入れており、ベテランの先生が対応しているので、昨年も今年も大きなトラブルもないということでした。

先生方も中堅以上の先生が多く助け合っていて、遅くまで残ってお仕事をされる先生がいらっしゃらないということも素晴らしいと感じました。

次に、綾瀬中学校です。

現在、Ａ棟が空調工事中ですが、生徒たちが落ち着いて授業を受けている姿が見られたので安心しました。

これからの社会では避けては通れない、生成ＡＩを使った授業改革、校務ＤＸや情報活用能力の育成の校内研究について、詳しくお話をしていただきました。

国語の「資料から読みとる」の授業では、先生が事前に必要な情報をＧｅｍｉｎｉに入れ、生徒はその中から質問をするということで、先生がＧｅｍｉｎｉに入力した情報からしかＡＩが答えられないようにしてあることにも安心感を覚えました。

このように先生が制限し、安全にＡＩを活用できるのであれば、とても素晴らしいことだと思いました。

校内教育支援センター「ルリエ」では、中学生だからこそ、しっかりと区切られた学習スペースと、サポートスタッフの方と話ができる広いスペースが分けてあり、生徒のペースによって使

い分けができるのもとても良いと思いました。

また、保護者対応は、やはり大変な様で、夜に学校用携帯電話に連絡が入ることも多く、学校の固定電話に転送するなどして工夫しているそうです。

早急に録音機能付きの電話を導入してほしいという声もありました。

また、生徒間のトラブルも多く原因を特定してほしいという保護者の声もあり、防犯カメラを校舎内に設置してほしいというお話も聞きました。

保護者対応で先生方の時間を使ってしまい、先生方の残業時間が増えているため、教育委員会としても対策を講じる必要があると感じました。

また、給食の試食もさせていただきました。メニューによってはご飯の残りが多くなり、困っているとのことでした。ふりかけや海苔があればご飯を食べてくれる生徒も多いということで、ふりかけや海苔などを常備するなど、対策を考えるべきだと思いました。

４校全て、先生方が子どもたちのため、先生の働き方のために工夫して取り組んでくださっていることを、この学校訪問で改めて知ることができ、大変良かったです。

教育委員会でも、より良い学校づくりのためにできる限りのサポートをしなければならないと感じました。

ありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

それでは、最後に私からも、今年度の学校訪問を終えて、お話しさせていただきます。

教育委員からは、学校毎に振り返りがありましたので、私は、学校訪問の目的からという視点で、振り返りたいと思います。

まず、目的の一つであります「教育委員会が進める諸施策の検証」という点では、特に、「学校図書館の視察」、と「校内教育支援センターの視察」を行いました。

「学校図書館」は、視察するたびに、改善・工夫がなされていると感じています。

学校図書館の教室環境はもちろんですが、学校司書が発行する図書館便りからも、学校司書の皆さんの読書に対する熱い思いが伝わってきます。

現在、学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割だけでなく、子どもたちの居場所にもなっており、とても素晴らしいことだと思います。

「校内教育支援センター」は、小学校におきましては、これまで教室に入れず、校長室や保健室で過ごしていた児童にとっては、安心して生活できる居場所となっています。

そして、そこで元気を回復し、教室復帰した児童が多いという説明もありました。

また、中学校におきましては、教室に入りづらい生徒にとっても居場所であるとともに、個別

の丁寧な支援が必要な生徒にとっての、通級教室のような役割も果たしていると感じました。

ところで、不登校の今年度の傾向として、毎月７日以上の欠席者数が、中学生では５年前の数まで減少しているという報告があります。

支援員が配置されている「校内教育支援センター」が機能している結果の一つではないかと考えています。とても喜ばしいことです。

次に、「教育現場が抱える課題の把握」という点で感じたことをお話しします。

この学校訪問では、教育委員の皆さんと一緒に学校を訪問し、授業等を参観しますが、私は、教育部の４人の課長と指導主事と一緒に学校を訪問する「指導訪問」でも授業等を参観する機会があります。

今年度は、４校のうち３校が、短い間隔で両方とも実施されました。

学校訪問と指導訪問では、子どもの様子に違いがあるのか興味がありましたが、ほとんどありませんでした。

「学校訪問」で感じたことも、「指導訪問」で感じたことも、ほぼ同様のことでした。

もちろん、教育委員会に授業等を参観されるという緊張感は先生にも子どもにもあるでしょうが、想像していたより普段の学校現場に近い様子を見ることができていると思いました。

学校訪問の目的の一つでもあります「教育現場が抱える課題の把握」がしっかりできていると思いました。

最後に、「小・中学校を訪問し、教育現場の率直な声を聴くことで、今後の学校教育の推進につなげる」という目的ですが、今回は４校とも、「談論」と呼んでいる「意見交換」の時間が、とても短く感じられました。

そう感じたのは、私だけではなく、教育委員も学校側も同じだったのではないかと思っています。

校長先生や教頭先生からは、学校が力を入れている様々な取組をはじめ、苦戦していることや、教育委員会にお願いしたいことなどが、熱く語られました。

教育委員からは、授業を参観して感じたこと、学校側の取組についての感想や質問、それぞれの委員が学校現場の課題と考えていることへの質問など、限られた時間の中で意欲的な発言が多くありました。

各学校とも、予定していた談論の時間を超過してしまい、途中で打ち切りましたが、学校側も教育委員会側も話し足りないと感じているように見えました。

まさに、学校現場の率直な声を聞くことができていたと感じています。

以上、３点の視点から、学校訪問の目的が達成されているかを、振り返りましたが、どの点か

らも目的に迫る活動となっていたと言えます。

最後になりますが、この学校訪問が、これからも、教育委員会が進める諸施策の確かな検証となり、教育現場が抱える課題を正確に把握し、教育現場の率直な意見を聞くことで、今後の学校教育の推進につながるよう努めてまいりますことを申し上げ、令和８年度の学校訪問を終えてのお話といたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、皆様の感想等を踏まえ、学校訪問に関して御意見などがございましたらお願いいたします。

特段ないようですので、協議事項６を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

―――――――――――――――――――――

暫時休憩

―――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて、綾瀬市教育委員会会議、７月定例会を閉会いたします。

午後３時２分　閉会